

アルケイアー記録・情報・歴史
第八号 二〇一四年三月 一―四八頁
南山大学史料室

アジア歴史資料センターの事業と公開資料の内容

大野 太幹

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records' project and contents
which are releasing on its database

Researcher of Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

OHNO Taikan

archeia: documents, information and history
No.8 March, 2014 pp.1-48
Nanzan University Archives

- 一 アジア歴史資料センターの概要と業務内容
 - (一) はじめに
 - (二) アジア歴史資料センターの概要
 - (三) アジア歴史資料センターの業務内容
 - (四) アジア歴史資料センター設立の意義
 - (五) 検索機能について
- 二 公開資料の概要―日本の公文書管理との関係から
 - (一) 国立公文書館
 - (二) 外務省外交史料館
 - (三) 防衛省防衛研究所戦史研究センター
 - (四) 第二次世界大戦後における公文書の行方
- 三 アジア（植民地・占領地）関係資料の所在
 - (一) 内務省関係資料
 - (二) 植民地行政機関関係資料
- 四 満鉄附属地研究とアジア歴史資料センター公開資料
 - (一) 満鉄附属地とは何か
 - (二) アジア歴史資料センターで見られる満鉄附属地関係資料
 - (三) 満鉄附属地をめぐる外交問題
 - (四) 満洲に関わる中国側行政文書の状況
- 五 おわりに

アジア歴史資料センターの事業と公開資料の内容

大野 太幹

一 アジア歴史資料センターの概要と業務内容

(一) はじめに

ただいまご紹介いただきました、アジア歴史資料センター（以下、アジ歴）研究員の大野と申します。

このたびは、講演の機会をくださった永井先生、それからコメンテーターを務めていただく松田先生、ならびに関係者の皆様、そして雨の中、今日講演を聴きにきていただいた皆様に、まずお礼を申し上げます。

では、お話のほうに入らせていただきたいと思えます。今日は、お話しさせていただく内容を大きく四つのテーマに分けてお話をさせていただきますこうと思います。

まず、「アジア歴史資料センターの概要と業務内容」についてです。こちらはお手元のリーフレットにも書いてありますので、ごく簡単にお話しさせていただきますと思うのですけれども、どういふものなのかということとど

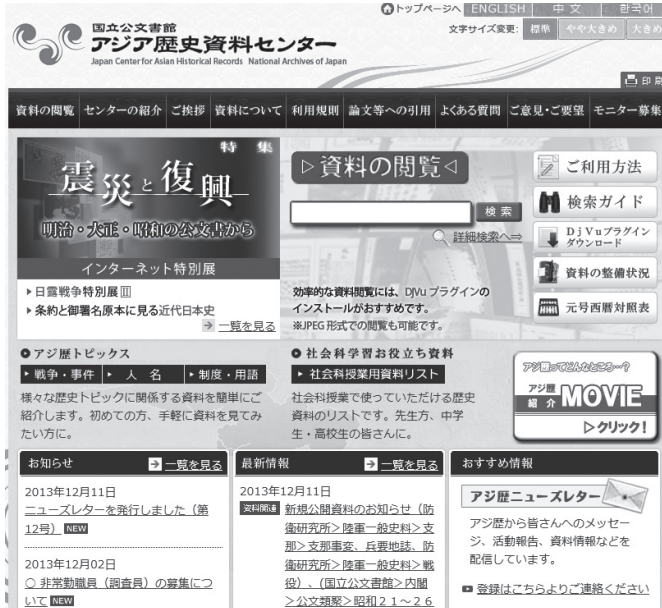
んなことをやっているかということでもあります。

二つ目は「公開資料」です。我々のセンターのほうで、インターネットで公開している資料の概要についてなのですが、私ももともと歴史研究をやっております、今年で三年目になるのですが、ここに来るまでは、正直言って、資料を使うことにしかあまり頭がいつてなかつたのですけれども、ここで仕事をするようになって、資料はそもそもどこにあるのか、あるいは、もともとどういう意図で作られて、利用された後に残されて、現在いかに管理されているのかということにまで関心が及ぶようになりました。そのあたりと、現在アジ歴のほうで公開している資料との関連をお話ししたいと思います。

次に、三番目として、アジ歴そのものと直接関係する話ではないかもしれませんが、アジア関係、特に植民地や軍による占領地の関係の資料が、実際、私がこの仕事に就いて、いろいろなところで関係者の方とお話ししたり、あるいは、どこにあるのかということや所在調査なども時々やっているのですけれども、その関係で、実はまだあるところにはあるのではないかというような感想を持っています。そちらについて簡単にお話しさせていただきましたと思います。

最後なのですが、私の専門テーマは「満鉄附属地」というもので、それを研究するにあたって、実際、アジ歴の資料は結構使いました。あるテーマを研究するという場合に、果たしてアジ歴の資料はどのぐらい役立つのか、あるいは、どの辺りを調べたらいいのか、また、これは当然のことなのですが、アジ歴の資料だけで研究が進められるわけではないので、実際にどのぐらいの重要度と言いますか、利用できる部分があるのかということや、簡単にお話しさせていただきたいと思えます。

アジア歴史資料センターの事業と公開資料の内容



トップページ画像

(二) アジア歴史資料センターの概要
ではまず、一番目のテーマからお話しさせていただきます。「アジア歴史資料センターの概要と業務内容」になります。

こちらはトップページになります。【トップページ画像】

実は、私どもの事務所は、原本資料を一切持っていません。すべて電子媒体です。紙媒体の資料は持っていません。ですから、このホームページなのですけれども、これが要するに、我々の業務のすべてということになります。

こういった内容の資料をインターネット上で公開しているかということですが、基本的には近現代です。明治維新から一九四五年八月一日まで、日本では「終戦」と言っておりますが、いわゆる敗戦の日、ポツダム宣言を受諾した日です。ただ、最近になって、一部サンフランシスコ講和条約締結まで、一九五二年四月までの資料も一緒に公開するようになっていきます。特に、国立公文書館の提供資料が戦

後資料にだんだん入ってきています。あとは防衛研究所の資料ですが、こちらはあくまで引揚げ関係なので、
ども、これも後でお話しするのですが、復員省というところから防衛省のほうに戻された資料が一部ありますので、
厳密に言うとか戦後ないしは講和条約までの資料を含んでいると考えてください。

公開する資料については、国立公文書館と外務省外交史料館と防衛省防衛研究所の三機関、こちらから目録と画像
データの提供を受けて、アジ歴で目録整理を行って公開しています。こちらもよく誤解されるのですが、実は、
私どものアジ歴では、デジタルアーカイブなのですけれども、デジタル化というのは基本的にやっています。デ
ジタル化された資料が来ているということになります。ですから、三機関の担当の方からたまに言われるのです
けれども、実際、デジタル化をかなりのパワーで推し進めたのはこの三機関なので、アジ歴のほうだけがいかにも
デジタル化を進めていると思われれるのは、ちょっとどうかというような意見をいただいているので、こういうこと
も皆様にお伝えしたいと思います。

そうしたものをインターネット上で公開しているのですけれども、以下に四点書いてありますが、これが最大の
売りのポイントです。「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、「無料で」閲覧できる、世界最大級のデジタルアーカ
イブということになります。

デジタルアーカイブとしてのアジ歴なのですが、どういう経緯で作られたのかといいますと、これもかなりやや
こしいところなのですが、もともとの発端は、自社政権の時代の、当時の村山富市首相が提唱した平和友好交流計
画にさかのぼります。一九九四年なので、これはかなり前の話なのですが、ここは細かいものではしりませんけれど
も、要するに終戦五〇年を迎えて、アジア近隣諸国との関係を何とかしなくてはいけないというのが、当時の村山
首相の考え方でした。

設立過程について簡単にお話ししたいのですが、平和友好交流計画に続いて、アジア歴史資料センターという、当時はあくまで仮の名称だったのですけれども、それを設立しようということで、有識者会議というものが作られて、話し合いが行われました。ただ、当時はデジタルアーカイブということではなくて、紙媒体のものを集めて公開するという、いわゆる資料館のようなものを想定していたそうです。その中で、だんだんインターネット技術が発達してきて、やはり今からの時代はデジタルアーカイブではないかということで方向転換が図られて、デジタルアーカイブとしてのアジ歴を作ることが決定されました。

その後、一九九九年にアジア歴史資料整備事業の推進ということが決められて、そこで初めて、アジ歴が具体的に作られるということになりました。

ただ、そこからまた二年を経て、二〇〇一年一月三〇日によりやくアジア歴史資料センターが開設された、という運びになります。

ちなみに、平和友好交流計画というのは、人の交流も含めていくつかプロジェクトがあったのですけれども、現在平和友好交流計画に基づく事業の中で残っているのはこのアジ歴だけです。ですから、アジ歴の設立には、当時の村山首相のアジア近隣諸国との友好という考え方が強く反映されていると考えてください。

では続いて、閣議決定の一部分を、これもごく簡単に紹介させていただきたいと思えます。閣議決定に記されているアジ歴の目的というのは、基本的に国民一般および関係諸国民が歴史資料を容易に利用できるようにし、それによって諸国との相互理解の促進に資するということです。

実際、これもよく言われることなのですが、今、尖閣問題や竹島の問題、特に中国や韓国との関係が果たしているかと言われれば、決してよくないと思うのですが、アジ歴があっても諸国との関係は全然よくなっていないでは

ないか、という意見を講演の場でもいただくのですけれども、それはそれとして、アジ歴の事業というのはあくまで長期的な視野でやっていくということになります。そのためには、やはり日本の政府が持っている資料を公に、あるいは誰でもアクセスできる形で公開していくという理念で、今進めているところです。

アジア歴で公開している資料については、先ほどお話しした、三機関が所蔵している近現代における我が国とアジア近隣諸国とその関係にかかわる歴史資料として重要な我が国の公文書・その他の記録ということになります。特に、我が国の公文書というところがポイントになるので、実際、公開している資料はすべて公文書というカテゴリーでくくれるかというと、そうではないものも、実際にはあります。特に、定期刊行物や書籍の類、要するに、公文書に付随する参考資料として集められたような本に関しても、アジ歴のデータベースで公開しています。ですから、公文書、あるいは、それにかかわる文書、と考えていただければいいかと思います。

では続いて、先ほどお話しした三機関に加えてもう一つ、最近になって琉球大学附属図書館が加わりました。実は、これは今年度から始めた新しい取組の一つなので、これまでは資料の提供を受けていた三機関プラス、もっとほかの機関にも拡大していこうということを、今年度から正式に始めました。

先ほどの閣議決定では、公文書館と外交史料館と防衛研究所の三機関が資料提供機関ということになっており、それ以外の機関からデジタル化された資料を受け入れるということは、現状では難しいということになっていきます。ただ、ユーザーの方からも、もっと広範な資料をアジ歴のほうで見られるようにしてほしいという意見もありますので、考え出したのがデジタルアーカイブ自体を、どんどんリンクでつないでいこうという考え方です。

琉球大学附属図書館は、すでにデジタルアーカイブを持っています。そちらの画像データではなくて、目録データだけをいただいて、我々のセンターのほうで検索して、画像はもとのほうに見にいくというリンクを始めま


した。そちらは後で具体的に見ていただきたいと思うのですが、現状では三機関プラス一機関という形になっています。


それを含めまして、二〇一三年の四月末現在、少し古い数字になってますが、四月末以降にまだあまり公開していないので、数字はそんなに変わっていないのですけれども、約一八〇万件、二、六〇〇万画像の資料を公開しています。

先ほど、世界最大級という話をしましたが、おそらく二、六〇〇万画像という規模でやっているデジタルアーカイブは、世界にそんななないと思います。しかも、それをすべて無料で二四時間、例えばログインしたり登録も必要なく公開しているというのは、おそらく世界でもアジ歴だけではないかと、自負しております。

(二) アジア歴史資料センターの業務内容

では続いて、こちらはごく簡単に、センターのほうでどんな作業をやっているかということの説明させていただきます。と思います。

公開までの作業工程ですが、まず原資料所蔵機関は先ほどお話しした三機関ですが、そちらからデジタルデータの提供を受けています。あと、そのデジタルのデータにかかわるリンクデータをもらってきて、目録作成と画像変換の作業を行っています。三機関のほうではという画像形式でデータを我々のほうに提供していただいています。

という画像形式にはいろいろな特徴があって、まず画質が非常にいいということと、可逆性と言うのですが、いろいろな形式に変換が可能なのです。三機関としては、デジタル化した資料を我々に提供するのみではなくて、

自分たちのほうでも保存のために使いたいのので、やはり融通の利く画像形式を採用しています。

ただ、*Em*のものだと非常に重いので、インターネット上で公開するときは、アジ歴では、画像を別の形式に変換しています。お使いいただいている方はご存じだと思いますが、*Djvu*という、一言で言うところ絶滅危惧種の画像形式になっています。これも後ほどお話しさせていただきたいのですが、ここ数カ月の間にかなり深刻な事態が起きています。

それはともかく、三機関から提供されたリンクデータと画像データを、画像のほうは変換して、リンクデータはより検索等に便利なように目録情報をもっと付けて、データベースに投入して、それを公開しているという工程です。特に、目録作成と画像変換に関しては、左上のほうに書いてあるとおり、私も含めて研究員がもう一人と調査員というパートタイムの職員が一二名いて、画像、あるいは目録データのチェック等を行っています。

ただ何しろ一八〇万件・二、六〇〇万画像なので、年間にする今年で一二年目なのですが、それこそ一〇万件以上の目録データを作っているわけです。ですから、とても一四名だけではやりきれないので、主な部分は委託業者の作業になっています。業者に出して、業者が我々の仕様で作ってきたものをチェックして登録、というような形だと考えてください。

(四) アジア歴史資料センター設立の意義

このようにして、インターネット上で歴史資料を公開しているアジ歴ですけれども、設立された意義は何か。これも本来は第三者の意見・評価というものをいただくべきなのですけれども、あえて自分で考えてみました。

まず、一つ目は研究です。特に、資料の閲覧であるとか収集の効率化というものが挙げられます。これに関しては、

特に国内外の研究者の皆さん、あるいは大学院生、学部生の皆さんということになるかと思えます。私も研究を始めたときはアジ歴はなかったですし、アジ歴は二〇〇一年にできているのですが、博士論文を出したのが二〇〇六年なので、アジ歴設立後の前半期に主要な研究というか資料収集をやっていたのですが、そのころは公開資料が少なくて、実際にはまったく使いませんでした。

二〇〇六年以降によく使うようになったのですが、博士論文執筆当時は主に外交史料館に行っていたのですが、名古屋に住んでいたのも、わざわざ東京に行ったからにはたくさん資料がほしいと考えまして、見境なくコピーをしていたら、後で八万円という請求が来たりということが、多々あったのですが、その後、外交史料館の資料がたくさんアジ歴で公開されるようになって、自分もかわるようになって、何とも言えない気持ちになりました。無料ですべてダウンロードもできますし、プリントアウトもできます。ですから、資料を見ることもそうですし、資料自体を集めて保存しておくということが、非常に便利になったと思います。

次に、二番目としては歴史資料、特に近現代の日本政府の公文書の利用が促進されたということです。こちらは歴史愛好家、正しい表現かどうか分かりませんが、歴史好きな方であるとか、一般の利用者の方にとっては、もともとわざわざ資料を公開する機関に行かなければ見られなかったものが、家で簡単に見られるので、今までよりも格段に利用が増えたと言えます。

特によくあるレファレンスが、例えば自分の家の近くに自衛隊の基地があつて、その基地はもともと日本の海軍や陸軍の基地だったらしい。でも、どんな基地だったかを知りたいので検索したところ、たくさん資料が出てきたというようなケースであるとか、あるいは、自分のお父さんやおじいちゃんがアジアのどこかで戦争に従事していたというようなケースです。戦争に行つて、場合によっては、帰れなかった人もいます。そうした人たちの足跡を

知りたいというときに、非常に役立つ、という意見もいただいています。ですから、三機関で実際に紙の資料しか公開していなかった時代から見ると非常に便利になったし、公文書というものが身近になったのではないかと思います。

三つ目としては、これは上の二つと事情が違うのですが、資料の所蔵機関において、アジ歴に資料を提供するという段階になったときに、実はかなり大々的に資料全体の見直しを行ったわけです。特に外交史料館は、実際目録もあって、簿冊という資料のファイルがあるのですが、その中からいくつかの件名が別のファイルに入って間違って整理されていたということがよくあったそうです。ですから、アジ歴に資料を提供するという機会がなければ、全部の簿冊の中身を見直すということもそんなになかったのではないかとということで、非常にいい機会であったと外交史料館の担当者の方に言っていました。

そのようにして資料を公開しているデジタルアーカイブとしてのアジ歴ですが、先ほど意義のところでも話したのとと同じような話なのですが、まず一つは、インターネットで公開しているので、職員は午後六時が定時でほとんど帰っているのですが、サーバーはずっと動いています。ですから、二四時間資料の提供が可能であるということです。特に、原本資料を公開している機関は、基本的に六時前後には閉館します。ですから、資料を見たいときも、まだ自分としては資料を見たいのに、その時間が終わってしまうということが多々あったのですが、今はアジ歴があるので、少なくとも二四時間、体力と集中力があれば見続けることができるということです。

二番目としては、キーワード検索による資料検索が可能であること。これは実は非常に大きな利点で、三機関に直接見いくと、簿冊をまず目録で、この辺にありそうだというものを、見当をつけて出してきたら、それをひたすら見るわけですが、ああ、ないなと思うと、次の簿冊を出してもらおうのですけれども、簿冊を出し

てもらうのに三〇分ぐらいかかります。早いときでも二〇分ぐらいでしょうか。しかし、キーワードで検索できるということは、自分の必要な資料がどこにあるかということがほぼ一瞬で分かるわけです。それが利点だと思います。

また、その資料がどこに、どのカテゴリーに入っているかということがよく分からないような一般の利用者の方でも、キーワードの検索であれば、ほぼ確実に探せるということです。特にキーワードの検索に関しては、検索辞書機能と表記揺れ検索機能、一次情報・言語情報による検索などの機能も付加しています。おそらく、名称だけ見ても何のことかよく分からないと思うので、後で実際に見ていただきたいと思いますが、こういったキーワード検索でより確実に資料を探せるような工夫を日夜考えて、実行しています。

ただ、アジア歴は、デジタルアーカイブなのでいいかという点、実はいくつもの懸念もあります。まず一つは、データの信頼性の問題です。あくまでデジタルですので、紙の資料よりは、当然加工はしやすいです。特にインターネット上で公開している画像データに関しては、仮に加工されていたとしても、目で見てそれを判断するのはおそらく難しいと思います。加工しないしは改ざんです。例えば、サーバーのほうに侵入されて、ある一枚の画像を別もののに書き換えてしまうということも、技術的には可能です。ただ、もちろんセキュリティは非常に万全にしておきまして、今までそもそも侵入されたこと自体ないのですけれども、特に歴史関係の資料ですので、もし改ざんされてしまうと、場合によっては外交的な問題にもなりかねないので、そのあたりは非常に気を付けています。二つ目のほうがより切実な問題なのですが、やはり技術的な問題です。こちらは、IT技術の急速な発展に対応していくか。アジア歴ができたのが二〇〇一年なので、学生さんもしかしたらインターネットも使わないような年齢だったかもしれませんが、当時はいわゆるダイヤルアップが、まだ主流だった時代です。その後、ブロー

ドバンドや光ファイバーになって、データの容量が格段に大きくなってきたのですが、実はアジ歴の特に問題になっている画像形式に関しては、圧縮率の高いJ i v u形式を使い続けるという二〇〇一年のときの概念がまだそのまま使われています。二、三年のレベルでどんどん進歩していきますので、それにいかに対応していくかというのが一番難しい。特に政府系機関ですので、このように改修して、あるいはこのようにデータをすべて変換して投入するためには、例えば何百万円、何千万円かかりますよというときに、そのお金を出してもらうために、二年ぐらいかかります。要求を出すだけだったらすぐできるのですが、通りそうな要求として提出するためには、準備に一年はかかっています。

最適な画像形式は何かというのが具体的に書いてありますが、今使っているJ i v u形式が果たしていいのかどうかということ、これを交換していかなければいけないのですが、それをどうやるかというのが今、一番重要な問題になっております。

(五) 検索機能について

二番に行く前に、アジ歴のサイトで、先ほどのお話を具体的に説明させていただきたいと思います。まず、検索機能についてですが、実は最近始めた新たな機能がありますので、お話しさせていただきたいと思います。

例えば、私は中国東北地域、いわゆる満洲の研究をしていますので、「奉天」というキーワードで検索してみたいと思うのですが、このようにキーワード検索で検索すると、今一万四、〇〇〇件余り出てきますけれども、例えば奉天という地名、今は「瀋陽」と呼ばれている都市なのですが、検索するとすぐにこのように出てきます。特に、先ほどお話しした検索辞書の機能がこのように、奉天という地名がたびたび変わっておりますので、「奉天」だけ

で検索しても出てこない。奉天と呼ばれている以外の同義語のところにある「盛京」であるとか、その後名前が変った「瀋陽」であるとか、あるいは英語で呼ばれていた、実は満洲語なのですが、「Mukden（ムクデン）」という言い方、あるいは日本人が書く場合でも、外国人向けに文書を作るときには、アルファベットを使ったりします。その Mukden という言い方ですか、要するに同義語や関連語を指定して検索の範囲をもっと広げていくことが可能になっています。このように、検索の範囲をひとつのキーワードによる検索より広く検索できるような検索辞書の機能を備えています。

それから「表記揺れ」を指定して行う検索というものもあります。「表記揺れ」というのは、例えばカタカナで「フイリピン」は「フィリッピン」と書いたり、要するに、表記が一定していないものが多くあるのですが、そうした同じ意味でも表記が異なる単語をすべて検索できるように機能なのですが、そうしたものも用意しています。

あと、先ほどお話しした一次情報というのは、ここにある一件の資料の中に「写真を含む」ものや「図を含む」ものを特定する情報のことを表しています。これはユーザーさんから非常に要望が多かったもので、地図や写真資料を論文や著書の中で使いたい、あるいは自分がかつて住んでいたところの写真を見たいというようなときに、キーワード検索だけだと、検索でヒットしたすべての資料の中身を見なければいけません。しかし、例えば写真が含まれている「奉天」というキーワードを含む資料を検索したいというときには、このように写真の部分が入っている資料だけを絞り込んで検索できるという機能を実装しています。

たとえば、少し見ていただきます。このように写真が含まれている資料に関しては、写真が入っているという情報を目録データの中にもたせて、それによって絞り込み検索ができるという機能を今年に入って実装しています。ですので、ぜひお使いいただきたいと思います。

あともう一つは、こちらはお話だけにさせていたいただきたいと思いますが、各種の言語を含む資料の絞り込み検索機能も実装しています。要するにたとえば、中国語なら中国語、ロシア語ならロシア語で書かれた文書が、ある件名資料の中に含まれている場合には、こちらも目録データのほうに情報をもたせて、その資料の入っているものだけを検索することができます。これは特に、外国のユーザーの方からの要望を受けて実施しています。アジ歴データベースには英語での検索機能というのもあるのですが、資料自体が日本語で書かれていると、そもそも読めないので使えない、ということで、それならば英語ないしは他の外国語の文書を含むものに絞り込んで検索できる、というような機能も設けています。

二 公開資料の概要―日本の公文書管理との関係から

では、二番のほうに入ります。アジ歴の公開資料の概要です。日本の公文書管理との関係という観点からお話しさせていたいただきたいと思います。

こちらは、最初のほうでもお話しましたが、アジ歴の연구원になってから、非常に考えさせられることがたくさんありました。特に日本の公文書管理についてですが、私もここの연구원になるまでは、資料の閲覧そのものに関心がありませんでした。特に自分の研究にとって、使える資料はどれかという概念しか、ほとんどなかったのですが、アジ歴で勤務するようになって、たとえば、講演の場で資料についての質問などをいろいろいただいたり、あるいは実際に三機関の担当者の方と話したりしているうちに、資料というものは、作成される時も、管理される時も、また残される時も、全て人の意図というものが働くということに気付かされました。

まず明治維新以降、当初はかなりまじめに、政府機関の記録というものを残そうという動きがあったのです。特に太政官という、内閣ができる前の政府機関の中核では、記録・編集係というのがいて、それで内閣ができてからも、一八八五年に内閣の記録局というのが設置されました。特にこの局とか課というのも、少なくとも私の場合、政府系の機関で働く前というのは、その違いというのは全く意識していなかったです。ただ局と課のポジションというのは、まったく違うのです。

要するに局だと、予算もたくさんつきますし、権限もかなり与えられます。課というのは、その下になるので、たとえば局長と課長の違いというのは、非常に大きいです。内閣ができたときには、記録局というのがあったのですが、一八九三年には記録局が、あくまで財政縮減のためだと言われていたのですが、記録課というものに格下げになっていきます。さらに内閣以外、各省の記録保存部局のほうも、内閣が財政緊縮だと言っている以上、やはり予算がしぼられます。そのため、内閣以外の部署でも、記録専門にあつた部署というのはなくなってしまうました。

その結果、どうなったかと言うと、文書課など要するに文書を作成する部署が公文書等を保存・管理することになりました。これも大した違いではないのかと一瞬思ってしまうのですが、文書課というのはあくまでも文書をいかに作成するかという規定を作るのが主な役割なので、残すということには実はあまり関心がないのです。

これが後々の歴史研究にも、大きな意味をもってくるのですが、要するに明治以来、より正確には一八九三年以来現在まで、各省庁の公文書というのは、各省庁が独自に保存してきたということなんです。しかもその保存主体というのは、かなり小規模だったというふうに考えてください。

(一) 国立公文書館

ではそれを前提として、三機関の設立経緯、および主要資料について説明させていただきます。まず国立公文書館です。海外などにもたまに出張に行くのですが、特に各国の公文書館の館長さんなどが集まるような場では、最初アジア歴史資料センターから来ましたと言っても、相手の方にとっては「なんだ、それは」という印象なのです。その後で、日本のナショナルアーカイブの一機関なのですと言うと「それはそれは」という感じで、急に態度が変わるぐらい、国立公文書館というのはどの国でも、かなり重要なポジションにあります。

ただ、日本の国立公文書館は、規模としては非常に小さいです。職員が六〇人ぐらいしかいません。日本の国立国会図書館は六〇〇人ぐらいいて、韓国の国立公文書館でも二〇〇人以上です。中国はたぶんもっといると思います。アメリカは二〇〇〇人と聞きました。たぶん非常勤の人も含めてだと思っておりますが、そのような状態です。

日本の国立公文書館は一九六九年の七月に作られまして、もちろん公文書の移管や収集・保存・管理が一番重要な役割です。さらに公文書というものを一般の人に見せるということで、企画展示等の開催も行っております。竹橋というところにあります。

実は、アジア歴は国立公文書館アジア歴史資料センターという正式名称となっておりますが、事務所は国立公文書館の中にはありません。全然違う場所にオフィスビルのワンフロアを借りて、そこにサーバーを置いて運営しています。国立公文書館からは職員も来ていません。私どもセンターのほうは、文科省と外務省からの出向の職員のみが常勤で、私も含めてそれ以外はみな非常勤です。全部で二四名いるのですが常勤は五名だけです。

では資料について簡単に説明させていただきます。まず、国立公文書館の資料の主要な部分というのは、内閣や総理府からきた移管文書です。これは当然と言えば当然なのですが、政府の中枢部分です。とくに知られている資

料群として、「御署名原本」や「太政類典」、「公文類聚」などがあります。

このような内閣関係の資料の性質として、最も特徴的なことは、原議と呼んでいます。いわゆる決済文書がほとんどです。具体的に言いますと、法令や規則などが「決まりました」、「公布しました」という文書がほとんどです。あるいは、法令・規則が「決まりました」ということを、記録官のような人が自分で解釈してまとめた二次資料のようなものがほとんどです。「太政類典」は、その典型的なケースです。

要するに公文書館の資料というのは、ほとんどが政策決定過程に関しては分からない、決定したことしか分からない。ここが一つ重要なポイントです。実はこの点というのは、後の歴史研究においても重要な意味をもってきます。特に日本政府の政策決定過程、あるいは植民地の経営についての政策決定過程などを研究するときには、実ははっきり言ってしまうと、あまり役に立たない資料です。後にその部分も触れさせていただきたいと思います。

次に、「内閣文庫」と総称されている図書類になります。内閣が集めた図書類で、特に括弧で「多聞櫓文庫除く」と書いていますが、明治政府に政権が移ってから、江戸城の多聞櫓というところに保管されていた江戸幕府の資料を引き継いでいます。ただ江戸幕府のものは、アジ歴の資料とは少しカテゴリーが違うということで、そちらは提供されていないのですが、明治以降に内閣が集めた図書や定期刊行物に関しては、ネット上でほぼ全て公開しています。

では続いて、ここまでお話ししたのは内閣の文書だったのですが、先ほど移管文書の管理も業務の主要なものとお話しした通り、各省庁から移管されてきた文書も、もちろんあります。国立公文書館所蔵資料は、内閣と他の省庁からの移管文書、このふたつが主要な資料です。

また、国立公文書館所蔵資料の中で重要なものは、「返還文書」という資料です。敗戦後に連合軍によって接收

された陸海軍関係および内務省関係の資料になります。特に内務省関係は、警察関係のものが多く含まれています。アジアなど植民地を研究する場合は、この「返還文書」はかなり重要です。

続いて内務省そのものの資料なのですが、内務省警保局の警察関係資料、および「琉球王国評定所文書」です。「琉球王国評定所文書」ははかかなり象徴的な資料で、いわゆる琉球王国を日本の一部にしていこうという動きの中で、琉球王国にあった文書を接取したものです。

その他、郵政省・法務省・財務省などからの移管資料もあります。一番新しいものでは、防衛省からの移管文書である「調達要求書」という資料が提供されています。こちらは完全な戦後資料です。GHQが占領地行政を行うに際し、必要な物資を要求するために作成した文書です。「調達要求書」はほとんどの部分が英語で書かれており、連合軍による占領期行政の一端が分かる資料です。

(二) 外務省外交史料館

では続いて、外交史料館です。外交史料館は、一九七一年四月につくられています。設立の最大の目的は「外交実務上の先例調査の必要性」ということになります。どちらかという公文書館もおそらくそうなのですが、一般の人に見せるという目的よりは、こちらのほうが大きいのです。特に外務省に関しては、戦前の一九三〇年から、当時は「大日本外交文書」と称していましたが、いわゆる外交文書を編さんし始めています。

外交史料館が所蔵する資料の中で、特に重要なものは「外務省記録」です。これは、本省と在外公館との通信記録です。この「外務省記録」の特徴は、先ほどの内閣関係の文書と大きく異なるところなのですが、いわゆる政策決定過程を示す文書および参考資料、さらには不採用となった案件に関する文書などもすべて収録していることで

す。ですから、なぜその決定がなされたのかという政策決定の過程が分かるということが重要なポイントです。ただし、これも重要なポイントなのですが、あくまで後世の誰かに評価されるということを考えて保存しているわけではないという点です。外交というのは、同じような案件があったときに、かつてどのように処理されたかという点が重要なので、それを知るために残してあるというのが実際のところなんです。ただ、研究する側としては、それは非常にありがたいことなのです。

また、「調書」および「海軍省等移管南方軍政関係史料」については、アジ歴ですべて公開しています。実は、外務省記録に関しては、すべて公開しているわけではありません。特に個人情報にかかわるものに関しては、現在のところはアジ歴に提供されないこととなっています。外交史料館としては、個人情報が記されている部分を選別、ないしはマスキング処理する人的な体制がない、というのが一番大きな理由です。

次に、「外務省茗荷谷研修所旧蔵記録」という資料もアジ歴で公開しているのですが、この資料は特にアジアを研究する場合には、かなり重要な文書です。これも、いろいろな経緯があったそうなのですが、茗荷谷というところに少し前まで外務省の研修所がありました。今はもうなくなっているらしいです。うちの職場にいる、外務省から来た職員の人がこの茗荷谷研修所で研修を受けたことがあるらしいです。その研修所に外交記録が保管されていたらしいのです。「外務省記録」という、さきほど紹介したものではない資料です。ただ、戦前からそこにあったかという、実はそうではないらしいということです。

この外務省茗荷谷研修所の記録は、終戦後に内務省の管理局と大東亜省の支那事務局というところから外務省に移管された文書だということです。特に戦後処理の業務に使うためにわざわざ集めて、もともとは本省にあったものを、置き場所がないので茗荷谷研修所に置いたという、少し特殊な資料です。その後で外交史料館ができたので、

外交史料館に移したということです。

(三) 防衛省防衛研究所戦史研究センター

続いては、防衛省防衛研究所戦史研究センターが所蔵する資料についてです。こちらはあくまで陸海軍関係に限られた資料なので、陸海軍に関する歴史を研究していなければほとんど足を運ばない文書館だと思います。私もあまり行ったことはなく、五回ぐらしか足を運んだことがないのですが、軍事関係の研究をする場合には、絶対に行かなくてはいけない場所です。

ここは一九八〇年四月に防衛研修所の図書館という形で最初作られたのですが、戦前の資料だけを、史料閲覧室において、一般の人に公開しています。ですから、今は防衛研究所と改称されているのですが、防衛研究所の図書館というのは別にあります。ただし、そちらは一般の人は入れないことになっています。そちらは、あくまで戦後の資料等、現在でも収集している図書類だそうです。今入れるのは、戦前資料がある戦史研究センター史料閲覧室だけ、ということになります。

この防衛研修所というのは、後に防衛研究所と名前が変わるのですが、これもよく知られている『戦史叢書』というものを編纂していました。この防衛研修所ないし防衛研究所というのは、設立の経緯は外交史料館と似ているのですが、『戦史叢書』というものを編纂するのが、主な目的で設立されたと考えてください。

では、どんな資料があるかということなのですが、大きく四つに分けて説明します。

まずは、厚生省の引揚援護局から移管された資料です。陸軍と海軍の資料というのは、まず連合軍にすべて接收されています。それがおそらく外地に残ったままになっている日本兵を戻すとき、引揚のときに、どこにどんな部

隊がいるかということが重要なので、一部が厚生省に渡って、そこで引揚の実務資料として使われた、ということです。その引揚がすべて終わったので、この防衛研修所のほうへ移された、というのが一点目です。

二点目は、ここでは米軍に限定されているのですが、接収されて返還された資料です。公文書館にある返還文書と同じような性質なのですが、なぜか公文書館の返還文書の陸海軍資料は公文書館に戻されたのですが、それ以外は基本的に防衛研究所のほうに戻されています。ただ、まだアメリカに残っているものも多々あります。米国国立公文書館のほうに多くあるということです。

三つ目と四つ目は、戦後独自に収集した資料と、寄贈・寄託の資料です。こちらは、戦争に行っていた本人や遺族の方が寄贈・寄託したというケースが多いということです。

防衛研究所の主要資料は、陸軍省の「大日記」や海軍省の「公文備考類」など、いわゆる陸軍省・海軍省の本省と出先の期間の交信記録なのですが、こちらも実は外務省記録と同じで、決まったことだけではなくて、政策決定過程まで基本的には残されている資料です。

これはなぜかというと、外交と似たところがあるのですが、軍事もやはりかつて戦った戦争、かつて行った作戦というのを次の時代に生かすということが非常に重要なポイントなので、おそらく全部残されていると考えられます。

なお、『陸軍一般史料』と『海軍一般史料』という資料群については、アジア歴にとつては少し悩ましい資料で、中に寄贈・寄託の資料、ないしは個人が個人の立場で書いた、いわゆる私文書というものがたくさん含まれています。ですから、最近ではアジア歴にこの『陸軍一般史料』と『海軍一般史料』が提供されてくる段階で、これはやはり権利の関係で出せない、というものがたくさん含まれるようになりました。あるいは、すでに提供してしま

って公開しているけれども、実は権利関係がまだ残っていたということで、再度非公開にすることもあります。

実は、これは防衛研究所の担当者の方のほうでも非常に悩ましい問題だそうです。特に、寄贈・寄託を数十年前に受けていると、そもそもインターネットで公開するという概念がなかったので、いくら「一般の人に公開していいですよ」と言われていても、それを確認せずにインターネット上で公開するということは、後でどんな問題が起るか分からないという、少し悩ましい問題があるのです。

ですから、こちらはところどころ抜けているところがあるのですが、それに関しては防衛研究所のほうに行ってみていただくしかないということで、やはり防衛研究所の資料でも、アジアに関するものといっても、すべてがインターネット上で見られるわけではないと考えてください。

(四) 第二次世界大戦後における公文書の行方

ここまで、急ぎ足で三機関の資料を紹介してきたのですが、特に確認しておきたいところは、まず戦前の公文書は、多くの場合、一旦連合国軍に接収されているということです。その後で返還されている資料がほとんどです。特に接収された資料に関しては、アメリカが持って行ったものもあるのですが、中には復員、引揚、あるいは在外にある財産処理など、いわゆる戦後処理に多く使われた形跡があるということです。

特に、次のところでも述べるのですが、そうした戦後処理に深くかかわっていたのは、外務省であるということなので、外務省にどうやらアジア関係の資料がまだありそうだということが一点目です。

二点目は、何度もお話ししていますが、公文書というのは、基本的に後の歴史家や後世の人が、日本政府がかつ

て行ったことを検証しようとするときに役立てるために作られたものでももちろんないし、そうした将来の検証に供するために残されているわけでもない、ということです。特に『外務省記録』、陸軍省の『大日記』、海軍省の『公文備考』などのように、残されているものがあったとしても、それはそういった意図で残されたわけではなくて、別の理由で必要だから残された、ということなのです。

私もこの立場になって、政府系の機関ですので、文書等を残さなければいけないということになっています。決済文書はすべてファイルしていて、一定期間保存して、そこで一度審査を行い、保存期間の延長、ないしは永久保存とされない限り、保存期間が満了したら廃棄するという規定になっています。

私もセンターでやっていることが、後の、例えば五〇年ぐらい経って歴史家の人が検証するかどうかというのは分からないのですが、特にアーカイブズのほうで言われているように、後に自分たちが行ったことがどういふふうに検証されるかということ、本来はある程度考慮した上で、文書というのは残していくべきなのではないかという感想を持ちました。特に、先ほどお話ししたような原議だけの資料などというのは、確かに何が決定されたかということは大事なのですが、どういう形で決定されたかということが分からないと、後の時代に検証するということになるのかなか難しいと思うのです。そのあたりは次の資料の話ともかかわってきます。

三 アジア（植民地・占領地）関係資料の所在

続いては、アジア歴そのものから少し離れて、アジアの植民地や占領地関係の資料がどこにあるのかということをお話しさせていただきたいと思います。【別表】「植民地行政責任官庁の変遷」という資料がありますが、これを全部細かく説明していると時間が足りませんので、あくまで適宜見ていただく形がいいかと思います。

まず植民地の責任官庁というのは、日本の場合、しばしば変わっています。それがまず一点目です。責任官庁が変わるということは、そこが管理していた文書もちろん次の部署に移されるということになります。要するに、アジア関係の資料が、一貫してどこかに保存されていたわけではないというところが、重要なポイントです。

二点目として、これはよく言われることなのですが、終戦時に焼いてしまったという話がよくあります。実際そういうことは行われたそうです。

一あとは、これも三機関の担当者の方からよく聞くのですが、接収を逃れるために家に持って帰っていたという資料が、結構あるそうです。それが戻される場合というのはよくあるのです。防衛研究所もそうですし、外交史料館でも、かつてそういうことがあったということです。

実は戻らない場合もあり、そういう場合はどうなるかというと、国会図書館の憲政資料室の方に聞いたのですが、古本屋さんからよく声がかかる。見てみると、明らかに公文書と思われるものが売られている。憲政資料室では、そういった資料は極力購入するそうです。ただ、予算というのには限られているので、全部買えるわけではない。もし公的な機関に買われなかった場合、つまり個人が所有してしまった場合は、日の目を見ることはないということになってしまうのです。そういったことがあったので、もともと責任官庁が持っていたとしても、なくなっている

ものは多々あるということです。

三点目は、諸外国に残されているものです。これは、アジア関係の研究をする場合には、むしろここは避けて通れない部分だと思えます。要するに、アジア歴の資料は、あくまで今三機関が管理している資料を公開しているだけです。近現代の公文書のすべてでは当然ありません。では、アジア歴資料を使うことで、アジア、あるいは植民地関係の資料をどこまでカバーできているかということがポイントなのだと思います。

(一) 内務省関係資料

ここでは、まず内務省を例として取り上げて、少し考えてみたいと思います。内務省はその名のおり、もともとは日本国内のさまざまな行政を担当していた機関でした。一八七三年一月に設置されて、日本の敗戦後閉鎖されています。

所管する範囲は、かなり広範に及んでいます。神社・警察関係の資料は、アジア歴でも国立公文書館から提供された資料として公開しています。

特になぜだろうと思うところは、植民地の行政も一時期あるいは部分的に担っていたという点です。例を挙げると、先ほど琉球王国の評定所資料を紹介しましたが、これはおそらく最初から日本の内地というふうに扱おうという意図があったのだと思うのですが、たとえば琉球処分には直接携わった松田道之という内務大書記官、彼は内務省の官僚だったのですが、彼と琉球処分にかかわる資料は内務省にたくさんあるわけです。

あと、北海道の開拓については、拓殖務省が後にできてそちらに移されるまでは、内務省が担当していました。北海道に関しては、当時から内地としようと考えていた節はあるのですが、なぜかその後拓殖務省ができたときに

は、そちらに移管しているので、その位置付けは、おそらく先行研究等はあると思うのですが、若干疑問が残るところです。

いずれにしろ、そうした内務省の文書が、アジア、あるいは植民地の歴史を考える上では、結構重要なのではないかと思います。内務省文書に関しては、かなりの部分をアジ歴でカバーしています。まず、公文書館の先ほどお話しした資料、警保局資料ないしは「返還文書」。あと外務省のほうでは、実は外務省記録の中に内務省関係の資料が入っています。ここは、特に研究をしていく上で注意しなくてはいけないところですが、外務省記録の中には、実は外務省が直接所管したものではない案件の資料も多々入っています。

特に、この内務省関係の資料は、その典型です。これはなぜかというと、内務省が一九四七年限りで廃止されているのですが、そのときに内務省が持っていた資料は、対外関係のものに関しては、外務省に移管されました。それを外務省のほうでは、おそらく戦後だと思うのですが、戦後処理の実務が終わってから外務省記録の中に編入していつているのです。ただ、それをいつ外務省記録に入れたか、どこからきた資料であるか、ということは、少なくとも我々が見られる範囲での記録にはほとんど残っていないのです。内部では、移管目録等はあるそうなのですが、公開されているのかどうかというのも、よく分からないというところ です。

また、今はもうなくなっていますが、自治省、現在の総務省に、アジア関係以外の内務省文書が八七冊ほど、まだあるらしいということが分かっています。これは、本来は公文書館に移管されるべきだと思うのですが、おそらく現用ということで残っているのではないかと考えられます。

このように、例えば内務省一つ取っても、かなり分散しています。アジ歴のほうでだいたい見られるとは言え、要は内務省が持っていたはずの資料がどこかの一つの資料群に集まっているというわけではないということです。こ

れは、当時の植民地関係と対外関係にかかわった官庁に関しては、すべて言えることです。

(二) 植民地行政機関関係資料

では続いて、植民地行政機関と関係する文書の所在ということなのですが、要は先ほど見た内務省のように、現在なくなってしまうような機関に関しては、その資料がどこに行ったかということは、実は非常に重要なポイントなのです。どこに行けば見られるかということです。

ここでは、植民地の行政機関の資料がどこにあるかということを、分かる範囲で説明したいのですが、台湾総督府の文書は松田先生もよくご存知の通り、台湾の国史館台湾文献館というところにあります。また、各植民地行政機関の東京出張所（東京事務所）はそれぞれの植民地機関が議会に報告する資料などを作ったり、あるいはそれを管理したりするために、東京に置いていた事務所なのですが、それぞれの機関が持っていました。その東京出張所（東京事務所）の資料も、アジア、あるいは植民地関係を研究するときには、非常に重要だと思うのですが、所在の分からないものが、まだ結構あるのです。台湾総督府に関しては、戦災で東京出張所自体が焼けた、ということがあるので、そこでほとんど失われたのではないかと言われています。

東京出張所（東京事務所）は、戦争が終わってからは、すべて戦後処理の残務整理事務所というふうに使われて、植民地からの引揚、あるいは植民地の財産関係、そういつたいろいろなもの进行处理する目的で一応残されたのですが、後にその残務整理事務所がなくなって、資料はすべて外務省に移されたと言われています。もし、外務省にあるのであれば、いつかは外交史料館に移されることになるはずですよ。

では続いて、樺太庁です。これも現地に残されたものは、ロシアのサハリンの文書館にあります。こちらは日本

の研究者がたびたび行つて調べています。私もロシアの文書館には行ったことがないのですが、利用は非常に大変だということです。ある知り合いの研究者は、サハリンではないのですが、ハバロフスクやエカテリンブルグの文書館だと、コピーに何日もかかるそうです。でも、「来週の月曜日に帰るので、何とかお願いします」と言うとうすぐやってくれるとか。明確な基準がないということです。

中国の档案館、いわゆるアーカイブは、研究の関係でしょっちゅう行くのですが、中国の場合はコピーできる物はすぐやってくれますので、まだだいたいいいかなという感じです。

樺太庁の東京事務所の文書というのは、これはたぶん例外的なケースだと思つていますが、大部分残つていて、現在は北海道立文書館で見られます。ただし、目録データも含めてデジタルでは公開していません。

先ほどもお話ししたとおり、残務整理事務所の資料は、最初外務省の管理局というところに移されて、戦後処理に使われた後に、所在が分からなくなっています。この樺太庁文書に関しては、すべてまとめて外務省から北海道立文書館に移管されているので、すべて見られます。これは非常に例外的なケースと考えてください。

続いて関東局、こちらは関東州と呼ばれていた大連を中心とした遼東半島地域を管轄していた部署なのですが、この資料は大連市档案館というところに「関東州庁文書」という名前で残っています。ただ、現状では非公開です。中国の档案館というのは、地域によってかなり公開度が異なっています。また、省レベルの档案館のほうが公開度は高いです。市やもう少し下の行政レベルになると、逆に公開していないケースが多々あります。それも、理由がはっきりとは分からないし、聞いても答えてはくれませんが、おそらく日本語でそもそも資料を管理できる人がいないというような、実際上の理由というのも大きいと思います。

さらに、関東局にも同じく東京事務所というものがあつたのですが、その文書も所在が分からない。

南洋庁は、今のグアム・サイパン・マリアナ諸島を含む島々を管轄していました。南洋群島と言っていたところなのですが、そこが後に米国のほうに委任統治の権利が移っていくので、その資料はほとんど米国が持つていったと言われています。米国議会図書館には、かなりあると言われています。

では、東京出張所資料はどうかというと、同じく分からないということです。ですから、アクセスできるかどうかはともかく、まだ植民地関係の資料というのは、すべて所在が分かっているわけではないし、あったとしても、少なくとも今は見られる状態ではないというのが、少なからずあるということです。

おそらく全体から見ると、アジ歴で公開している資料というのは、もちろんすべてではないですし、カバーできていない部分も多々あると思います。ただ、少し最初のほうの話に戻りますけれども、私個人の印象としては、かつては外務省の外交史料館に行つて、かなり労力とお金を使っていた部分も、それ以外の部分に向けられるというメリットが、研究上は大きいと思いますので、アジ歴ができてから一二年ぐらい経ちますけれども、そろそろそういう効果が現れてくるかなというふうに思います。特に、先ほど三機関で資料を一生懸命見ていた時代から、外地、あるいはもっと別のところに残されているような文書をどんどん発掘するような時代に、これから入っていくのではないかというふうに、期待しております。

四 満鉄附属地研究とアジア歴史資料センター公開資料

(一) 満鉄附属地とは何か

では、最後になりますが、ごく簡単に私の専門分野と関連して、アジア歴がどう使えるかというところを、見ていきたいと思っています。突然個別の話題に入るので申し訳ないのですが、簡単にどんなものかというのを説明していきたいと思います。

満鉄附属地というのは、私が博士論文等でこれを取り上げたのですが、満鉄附属地というのは、南満洲鉄道という鉄道があるのですけれども、その線路を守備するため、あるいはその鉄道駅前の、都市経営を行うために設定されていた土地のことです。これは少し特殊なケースです。中国における他の植民地鉄道では、都市をそこで経営しようという発想は、あまりありませんでした。

実は、私の祖父は徴兵されて武漢作戦に参加したことがあり、一九四三年頃に帰ってきているのですが、武漢で兵役を終えて日本に帰ろうとしたときは、上海から日本に渡るのもう危ないという時代でした。朝鮮、ないしは対馬海峡のあたりはまだ大丈夫だということで、私の祖父を含め、その当時行っていた人たちは、みんな満洲国経由で帰ることになったということです。武漢から満洲国、朝鮮を経由して日本に帰るルートを通ったという話を、小さいころからよく聞かされていました。ただ、当時小さかったころは、意味は全然分からなかったのですが。

ただそのときに、満鉄の周辺というのは非常に安全で、しかもそこは日本みたいだったということ聞かされています、そのイメージがずっとあったので、大学に入ってからぜひそのへんをやってみようかなと、漠然と思っていたのです。

それで調べ始めると「なんだこれは」というようなところが多々ありました。まずは、日本の行政権が行使されていたということなので、いわゆる治外法権のような地帯になっていたのです。司法権は日本の領事、警察権は関東都督府（一九一九年からは関東庁）それ以外の行政、たとえば土木・水道・道路、教育・衛生など生活に関わる部分は、すべて南満洲鉄道株式会社すなわち「満鉄」が担っていたのです。

私の祖父が通ったときには、現在の中国東北地域においてはすでに満洲国が作られ、日本の関東軍の完全な支配下にあり、満鉄附属地も満洲国に「返還」されていたため、当然と言えば当然なのですが、それより前から日本の、日本人の発想による街づくりというのが行われていたのです。満洲国成立以前にも、満鉄附属地は治外法権地帯のようなどころだったので、要するに中国側の行政権は及ばなかったということです。

研究テーマとしては、そのような鉄道に付属する土地があり、治外法権のように日本の行政権が行使されていたということが、周辺の社会にとって非常に影響が大きかったのではないかと考えて、満鉄附属地の研究を始めました。

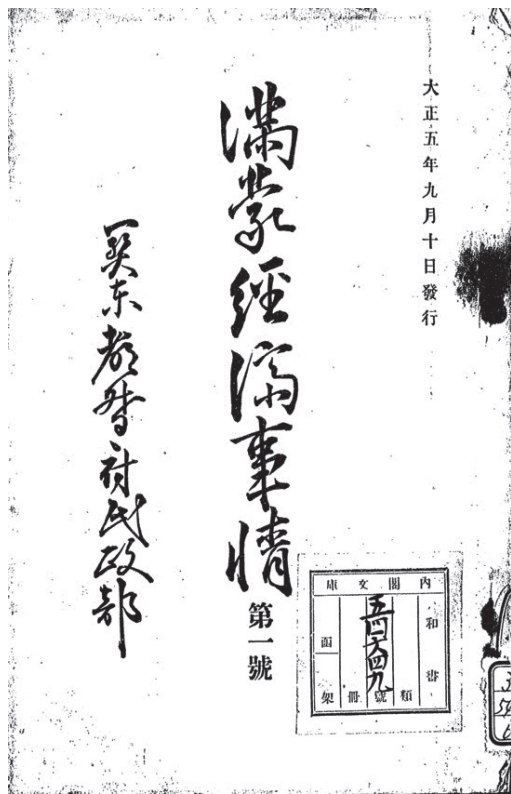
先ほどお話ししたとおり、実は大学院生時分に研究していたころは、アジ歴というのはほとんど使えませんでした。しかも外交史料館にわざわざ行ったら、見たかった資料が、「アジア歴史資料センター」というところに提供するためにデジタル化を進めているので出せない」と言われて諦めて帰り、そのときは正直腹が立った記憶があります。

ですが、大学院を修了してから、仕事を始めますと、なかなか東京まで史料を見に行けないのです。そうしたときに「ああ、そういえばああいうのがあったな」と、気付いて見始めたら、かなり公開資料自体が蓄積されていて、所蔵館に行つて閲覧しなければならぬと思つていたものが、ほぼすべてデジタル化されていました。これはすご

いなと考えて、その後論文執筆等でかなり使っています。

(二) アジア歴史資料センターで見られる満鉄附属地関係資料

それでは、満鉄附属地関係でどのような史料があるかということで、一例として地図を見つけました。これは「内閣文庫」の史料です。公文書館の資料に入っている関東都督府とか、関東庁の刊行物の中にある本から取ってきました。「満蒙経済事情」というものです。【画像①】

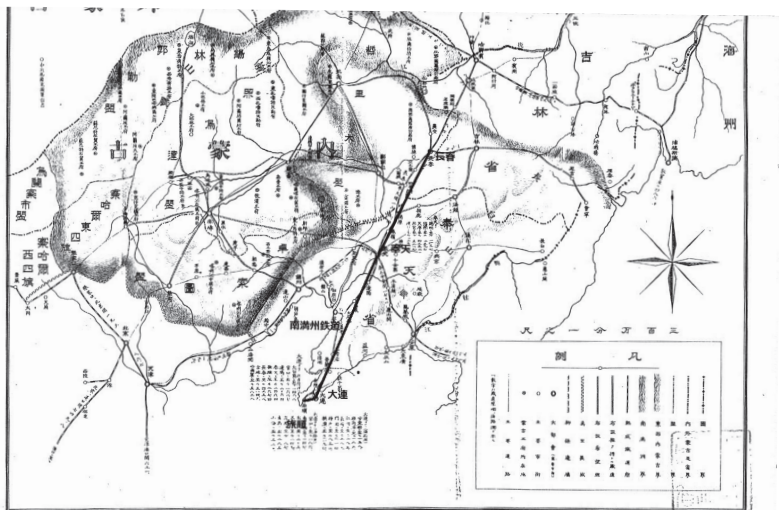


画像①：内閣文庫>関東都督府・関東庁刊行物『満蒙経済事情』第1号レファレンスコード：A06033517700

これもかつては、国会図書館、

その他の大学図書館に行ってかなり苦労してコピーしたりしていたものなのですが、今ではアジ歴で見られます。しかも、ほとんど抜けがなかったと思います。一号から二十何号ぐらいまであると思います。

南満洲鉄道は、もともとロシアが経営していて、日露戦争の後で日本が経営権を継承したものです。正確に言うと、旅順からなの

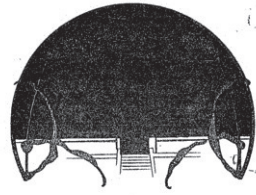


画像②：内閣文庫>関東都督府・関東庁刊行物『満蒙経済事情』第1号
レファレンスコード：A06033517700

ですが、この一番先のほうです。一応主要な駅は大連だったので「大連」というふうに書いています。あとは先ほど検索した奉天というところですよ。今は瀋陽という都市になっています。あとその北にあるのが長春です。満洲国時代には「新京」と名前が変えられるのですが、今は長春という名前で、中国の都市になっています。ここをつないでいた鉄道なのです。【画像②】

もちろん、今の鉄道もそうかもしれないのですが、かつては人間が乗るということよりも、もっと重要なことが当然あったわけです。特に、かつて満洲と呼ばれた地域は、大豆などの商品作物が重要なものだったので、それを産地から鉄道の駅に集めて、大連まで運んで、大連から船舶でいろいろなところに輸出するという目的で造られた鉄道です。

続いて、満鉄附属地というのは具体的にどんな土地だったか、どんなものだったかということ、これも同じくアジア歴史資料で見たいと思います。これは、外務省記録の中に入っているもので、「奉天市街図」というもので



改正町名番地入

奉天市街圖

大坂屋號

大坂屋號

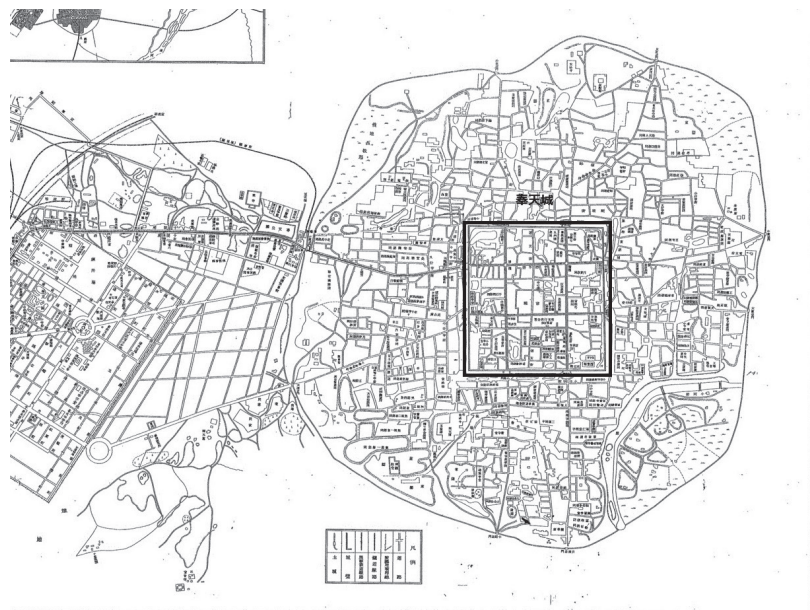
画像③：外務省記録>1門7類
3項 支那電気輕便鐵道關係雜
件 滿蒙ノ部 第一卷「1. 奉天
輕便及馬車鐵道 自明治三十九
年七月」レファレンスコード：
B04010920500

す。【画像③】この地図は、私がまだ大学院
生だったときに、国会図書館に行つてコピー
して帰つてきて、その後非常に大事に使つて
いたのですが、気付いたらここにもあつた、
ということす。

これは、奉天、現在の瀋陽において、中国
側が輕便鐵道、ないしは馬車鐵道と呼ばれ
る、レールはあるけれども馬が引つ張る路面

電車のようなものがあつたのですけれども、それを敷こうとしていたということ、当時の奉天の総領事が報告して
いるものなのですけれども、その中に参考資料として、こういった地図も入れてあるのです。なので、アジ歴資
料というのは、あくまで公文書だけではなくて、それを補完するいろいろな資料も入っているので、時間をかけて
捜していただくと、意外なものが見つかるかもしれませんので、ぜひお時間のあるときに見ていただきたいと思
います。

とは言つても、一八〇万件・二六〇〇万画像なので、正直私も自分が関心あるところ以外に、どんなものがある
かというのは、実はそんなに知りません。いろいろ計算してみたのですけれども、一日画像を見続けて、勤務時間
内に見られる画像というのは、すごく頑張つて一五〇〇画像ぐらいです。普通の精神力だと、たぶん一〇〇〇画像
が限界です。ですから、二六〇〇万画像というのは、そう簡単に見られる数字ではないのですが、キーワード檢
索、あるいは先ほどちらつとお話しした資料群というのが、特に例えば内務省関係の資料がどこにあるのかとい

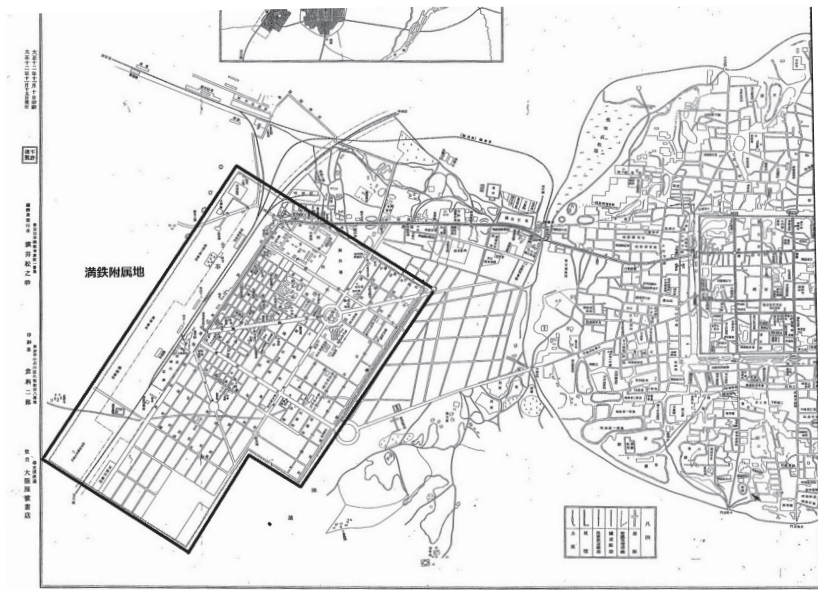


画像④：外務省記録＞1門7類3項 支那電気軽便鉄道関係雑件 満蒙ノ部 第一卷「1. 奉天軽便及馬車鉄道 自明治三十九年七月」レファレンスコード：B04010920500

た予備的な情報があると、だいぶ絞りこめますので、そのようにして活用していただきたいと思えます。

これは、地図の中身です。惜しまれるのは、地図は大きいので、デジタル画像化するときには分割せざるを得ません。特に、これは四つぐらいに分かれていますけれども、たぶんA0などの大きさになると一二枚ぐらいに分かれてしまいますので、例えば図書館などに行って地図を見ると全体が見られるのですが、アジアだともともと分かれてしまっているのですが、知識のある人はこの画像を集めてくっつけて一枚にできるのですけれども、それができないと全体的なイメージがつかめないという弱点があります。

これは右半分です。かつて奉天城というものがありました。清朝の時代からあって、その後張作霖、張学良による中国側の政権ができたときにも残っていた城壁なのですけれども、満鉄附属地は



画像⑤：外務省記録＞1門7類3項 支那電気軽便鉄道関係雜件 満蒙ノ部 第一卷「1. 奉天軽便及馬車鉄道 自明治三十九年七月」レファレンスコード：B04010920500

どこかというところ、その西側にこのように太線で囲ったところ、左寄りの真ん中あたりが駅なのですが、この前にこのような土地を設定して、ここでいわゆる植民地経営をする、という目的でつくられた土地です。南満洲鉄道は、北から南、南から北に走っているということです。【画像④・⑤】

要するに、もともとあった中国側の都市のすぐ近くに治外法権地帯ができて、しかも鉄道が走るということは、社会・経済的な影響を考えると非常に大きいです。特に鉄道というのは物を運んで来るわけですから、輸入・輸出する場合はそこが拠点になりますので、特に商業的な機能はほとんどん附属地に奪われていくようなことが起るわけです。

(三) 満鉄附属地をめぐる外交問題

このように、治外法権のような状態になっていたので、もちろん外交問題も起きてくるわけです。

満鉄附属地は、鉄道駅前に設定されているので、当然のことながら鉄道輸送の利便性があります。また、治外法権地帯なので、中国人が満鉄附属地の中に住んでいたとすると、中国側の権力に対しては税金を払わない、逆に言えば中国側の権力がなかなか税金を徴取できないというような事態が起きていました。そういった商業上の優位性から、多くの有力な中国商人はどんどん附属地のほうに移り住んでいって、もともとの都市が廃れていって、附属地が新たな都市として栄えるというような状況になっていました。

そういった状況というのは、中国側の権力にとっては当然望ましくありませんし、特に商業の中心地で徴税できないということは、実は財政的にはかなり痛手なのです。ですから、いろいろな方法で居住している中国商人から税金を取ろうと考えました。それは日本側にとっては、自分たちの行政権を侵害されることなので、そこで外交的な問題が起こるわけです。なので、私の研究では、少なくとも日本側では、外務省記録というのが主な資料ということになります。

満鉄は一応、名目としては一企業だったわけですから、外国側の権力とやりとりするときにどうしていたかと言うと、当然外務省を巻き込んでやるわけです。ただ、満鉄の中には、もともとそういった対外的な折衝をやるということを想定した部署というのが、いくつかつくられています。

まず、満鉄附属地の行政に関しては、地方事務所というのがありました。奉天にももちろんありますし、長春など他の附属地にもあります。地方事務所は一般的な満鉄附属地の行政をやっていたほかに、中国人、あるいはそれ以外の外国人の居住者がいた場合は、彼らに対する行政なども実質的には担うわけなのですけれども、そういった場合には中国側の権力と何らかの形でかかわらなければいけないことがあったわけです。

さらにもっと直接的に対外交渉していた部署に交渉部というものがありました。大連の本社にあったのですけ



外務省通商局資料

奉天第一號ノ五
昭和六年七月四日

第六地方事務局長

交 渉 部 長 課

奉天ニ於ケル營業稅徵收ノ現況報告ノ件
營業稅徵收ノ實際情況(七月一日現在)

一 附屬地居住營業者ニ對スルモノ
(イ)小田洋行(榮米商店)

支店側カラ直接納稅スヘキ旨ノ通知ニハ未ダ接シテナイカ
城内ヘ搬入ノ場合ニハ營業稅ノ徵收ヲ受ケテ居ル即チ徵收
單ノアルモノハ二分(營業稅)徵收單ノナイモノハ五分(一

田産稅三分、營業稅二分)ヲ徵收サレテ居ル

此ノ場合最モ凶ル同組ハ放行單カ其ノ單面記載ノ数量ト異
際搬入数量ト一致シテ一致ニシテ其一面ノモリヨリ取用シ
得サルコトアル即チ取用ニ放行單面記載數量カ一〇〇個
ニシテ内三〇個ヲ輸入シタ場合ニ於テハ兩面記載放行單ハ
用シ得ナイモノアルカ否ニ依リ七〇個ノ中東ヲ二其ノ一
部ヲ搬入シマツタル場合ニ於テハ六二五五分ノ割合
ヲ必要トスルコトデテ居ル
(四)小砂洋行(豆料雜貨問屋)
小田洋行同僚城内搬入ノ場合ニ於テ營業稅ノ徵收ヲ受ケテ
居ル即チ放行單ノアルモノハ二分放行單ノナイモノハ五分
ヲ徵收サレテ居ル

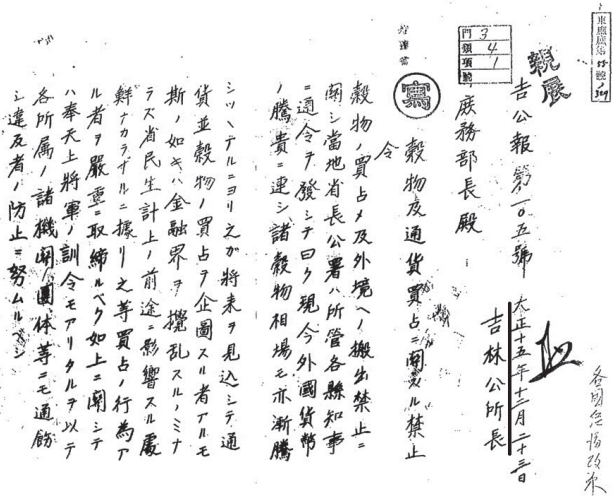
画像⑥：外務省記録E門1類3項2目 中国ニ於ケル租税及負担金関係雜件/營業稅関係 第一卷
「1.一般/分割2」レファレンスコード：B08060844700

れども、さらにその下に位置している満鉄公所という
のがあったのです。実はこの満鉄公所に関しては、あま
り研究されていないのですが、六都市に置かれていまし
た。中国側と交渉するときには、主にこの満鉄公所が窓
口になってやっていました。

ただ、このアジ歴資料なのですが、これは中国側が附
属地に住んでいる人から徴税しようとしていることを報
告する資料なのですけれども、奉天地方事務所長がつく
った文書で、交渉部長宛てに書かれたものなのですが、
ここに「外務省通商局第一課長殿」と書かれています。
これは要するに、地方事務所から交渉部に送る資料の写
しです。印鑑も押してあるのですけれども、写しは、外
務省の通商局の第一課に送っていた、という資料です。

【画像⑥】

つまり、満鉄は対外的な交渉、あるいは中国側の権力
がどういう動きをしているかということを報告するとき
には、必ず外務省にも伝えていたということなのです。
次は別の資料なのですが、大豆や穀物を買ひ締めては

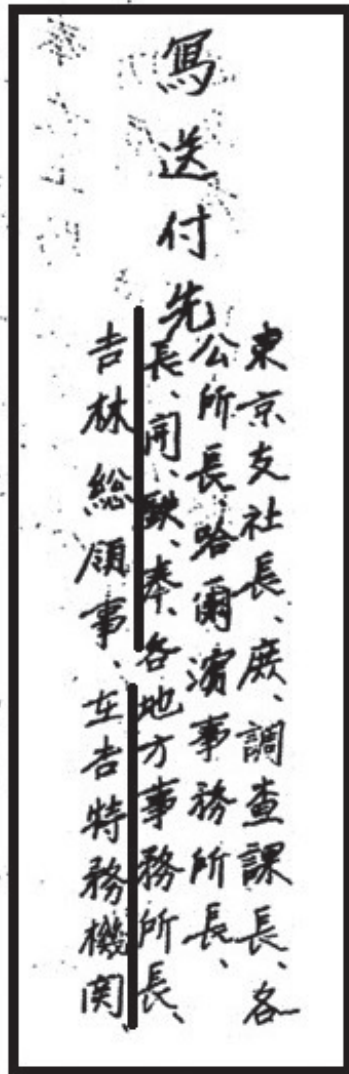


画像⑦：外務省記録3門1類4項 各国經濟政策雜纂／支那国部之部「23. 穀物及通貨買占ニ關スル禁止令」レファレンスコード：B11090459600

いけないということを中国側の権力が言っていて、それを取り締まったりしていたのですが、こうした中国側の動きがありますということを、満鉄吉林公所が報告している文書ですが、対外的な事務・交渉を主にやる部署の人が満鉄の庶務部長に報告しているということです。内容には踏みこみませんが、重要なポイントは、これの写しはどこに送りますか、ということが後で触れられます。これも全部は説明しませんが、最初のほうは満鉄のいろいろなところに送ると言っています。【画像⑦・⑧】

ポイントは、やはり後ろの一行です。吉林の総領事に送っているというのと、その下は在吉林の特務機関なので、陸軍の関係者にも送っているということになり、やはり外国にあった植民地関係の企業なので、外務省、ないしは軍との関係は必ずあったわけです。このように、満鉄を研究しようという場合、とくに満鉄と中国側権力との関係を研究しようというときには、外務省記録、ないしは外務省の資料は避けて通れないということになります。そのため、外務省関係の資料というのはたくさん

使いましたし、今ではその外務省記録のほぼ八割がアジ歴のほうで公開されており、研究を深めることができます。思われます。

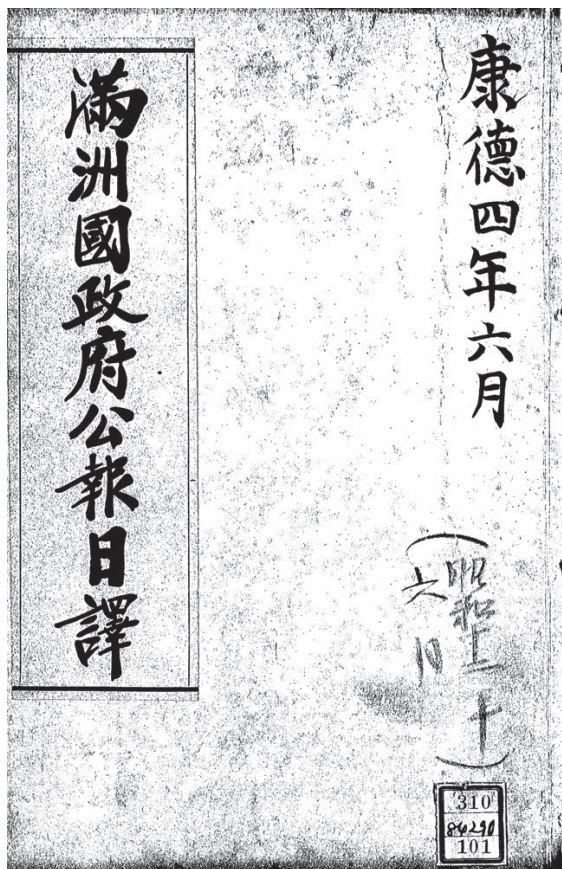


画像⑧：外務省記録3門1類4項
 各国経済政策雑纂／支那国之物
 「23. 穀物及通貨買占ニ関スル
 禁止令」レファレンスコード：
 11090459600

(四) 満洲に関わる中国側行政文書の状況

続いて、これは少し象徴的などうか、特殊なケースというか、簡単に説明しておきたいのですが、中国側権力との関係を、鉄道附属地を中心に研究していたので、もちろん中国側の資料も見なくてはいけないわけです。特に、先ほど少しお話ししましたが、遼寧省の檔案館と吉林省の檔案館には、足しげく通っていました。最近の仕事で行っていないのですけれども、年に一〜二回は行っていました。

かつての張作霖・張学良政権の資料というのは、非常に体系的に残されています。なぜだろうと思って、いろいろ



画像⑨：内閣文庫>内閣情報局関係出版物『滿洲国政府公報日訳』
第950号（1937年6月）レファレンスコード：A06031001700

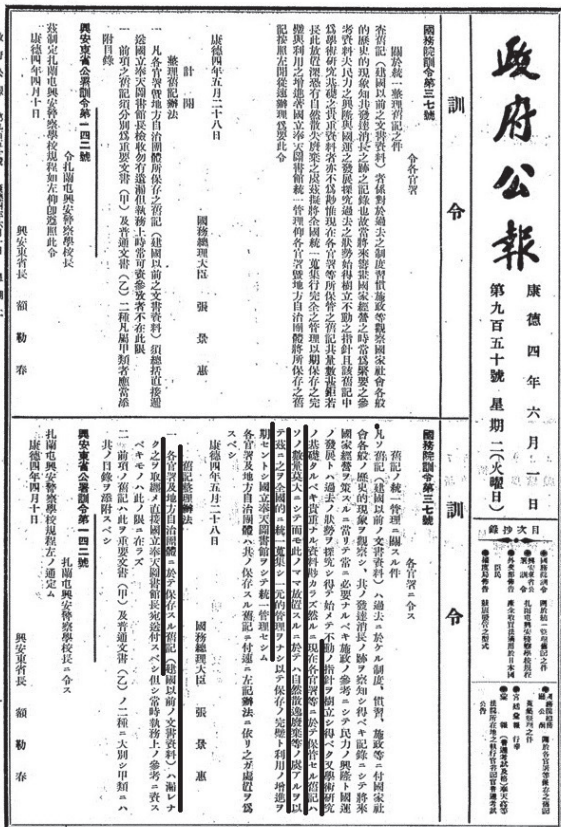
た行政文書は、必ず一箇所に集めるということで収集されたのです。戦後に、奉天に集められていたそれらの行政文書を、もう一回元の場所に戻して管理し直したそうです。そうした理由で、現在は満洲国以前の行政文書は、かなり体系的に整理されているし、ほぼ閲覧できます。

ただ、満洲国の末期にソ連がどんどん迫ってきているということで、満洲国関係の行政文書は、かなり燃やされたとされています。特に、憲兵隊関係の資料は、燃やされて埋められていたものが発見されて、復元して読める

ろ調べたところ、ちゃんと理由がありました。満洲国時代に、日本人、すなわち関東軍の指示で、満洲国の行政を円滑に行うために、かつての資料を全部一箇所に集めるということが、決められていたのです。「奉天図書館旧記保管処」と書いてあるのですが、かつての張作霖、張学良政権、あるいはそれより前の清朝期に作られ

ようになったというケースもあります。

これはアジ歴資料です。同じく「内閣文庫」の、「満洲国政府公報」というものです。これは全発行分がアジ歴で見られます。【画像⑩】



画像⑩：内閣文庫>内閣情報局関係出版物『満洲国政府公報日誌』第950号 (1937年6月) レファレンスコード：A06031001700

簡単に説明しておきますと、線が引かれているところに「旧政権の資料を一箇所に集めて管理せよ」ということが書かれています。

【画像⑩】要するに、これも公文書や歴史文書を見るとときには、かなり注意しなければいけないところなのですが、何かの目的があるときには、文書管理

というのは非常に熱心にやるのです。日本国内の公文書については、それぞれの省庁や文書課などで個別に管理していたにもかかわらず、満洲国ではすべてを集めろということで、一元的に管理しようとしていた。それは何度もお話ししているように、後の歴史家であるとか後世の人が評価をするために集めたのではもちろんなくて、現在やるうとしている植民地行政を円滑にするために、それより前の時代のものを集めて参考にするということで、集められていたという、これはかなり象徴的なケースだと思います。それが結果として、最終的に私がこの満鉄附属地を研究するに当たり、中国側の資料を使おうというときに、非常に役立つというものは、何とも皮肉というか、そういう気がします。

五 おわりに

最後になります。公文書はここまで話してきたように、すべてがあるわけではないですし、すべて現在見られる状態になっています。公文書はここまでは話してきたように、すべてがあるわけではないものもあるということです。さらには、特に政府関係の文書というのは、原議・決済文書というのが重要視されるので、その政策というのがどう決められたかということ、なかなか公文書では分からないケースがあります。それを補填するためにはどうするかと言くと、まずは「閉鎖機関」の史料、直接公文書とは言えないけれども、国策的な役割を担っていた会社等の史料が重要です。特に私の場合は、満鉄のことをやっていますが、満鉄檔案というのが遼寧省档案馆に残されている。これは、要するに満鉄が経営を行う上で使っていた行政的な文書です。これは残念ながら今公開されていないのですけれども、やがてこれが使えるようになれば、今まで分からなかった部分も分かるということになります。

で、やはり未発掘の資料と言えるかと思えます。

それ以外にも、たとえば横浜正金銀行なども、企業とは言え、植民地での金融政策というものを担っていたわけなのですが、そちらの資料は東大と神奈川県博物館に一部保存されていますが、その他にもいろいろなところに分散していると考えられます。

その他、そういったいわゆる公文書ではない、公文書に準ずる資料、企業関係の資料なども参考になるのではないかと思います。

さらにもう一つ、ここは最後になってしまったのですが、かなり重要なポイントで、私文書の問題です。官僚ないしは軍人など、いわゆる政策であるとか重要な作戦等にかかわった人たちの個人文書というのは、日本では公文書とは見なされないので。例えば、ある政策を決定する段階で使ったさまざまな参考資料であったり、その部署の人たちに見せるために刷ったような個人的な文書というのは、残されないか、残るとしても個人的に持ち帰って保管しているということになります。そうすると、公文書と見なされないので、公文書館にも入らないですし、アジ歴でも現状では公開対象にもなっていません。ですが、実はそちらの文書はとても重要だと思っております。

そうした私文書等に関しては、かなり分散しています。まとまっているのは国立国会図書館の憲政資料室なのですが、各地の大学図書館であるとか各地の文書館等にもかなり分散されて保管されています。

こうした、アジ歴では公開できない、対象とはならない、あるいは各地に分散しているような資料も、アジ歴ができたことで、基本的な資料がネットで見られるようになり、それ以外の周辺史料の発掘に向けられる時間ができたので、ぜひこれから調査を進めていきたいですし、学术界全体でそうした動きが出ることを期待したいと思います。

私の話は以上です。

〔主要参考文献〕

- 赤松俊秀・児玉幸太ほか編『日本古文書学講座9 近代編Ⅰ』（雄山閣出版、一九七九年）。
- 赤松俊秀・児玉幸太ほか編『日本古文書学講座Ⅱ 近代編Ⅲ』（雄山閣出版、一九七九年）。
- 安藤正人「東京歴史科学研究会歴史科学講座 戦争・植民地支配とアーカイブズ―現代的課題との関わりから―」（『人民の歴史学』第一八〇号、二〇〇九年）。
- 井潤裕「資料サハリン州公文書館の日本語文書」（『アジア経済』第四四巻第七号、二〇〇三年）。
- 今泉裕美子「南洋群島引揚げ者の団体形成とその活動―日本の敗戦直後を中心として―」（『史料編集室紀要』第三〇号、二〇〇五年）。
- 今泉裕美子「ミクロネシアにおける日本統治の終焉および戦時からの「復興」」（科学研究費補助金研究成果報告書、二〇一一年）。
- 大野太幹「満鉄附属地居住華商に対する中国側税捐課税問題」（『中国研究月報』第六九一号、二〇〇五年）。
- 大野太幹「一九二〇年代満鉄附属地行政と中国人社会」（『現代中国研究』第二一号、二〇〇七年）。
- 大野太幹「支配の連続性と断絶性―満洲国期における満鉄附属地の視点から」（『中国21』第三一号、二〇〇九年）。
- 加藤聖文「敗戦と公文書廃棄―植民地・占領地における実態―」（『史料館研究紀要』第三三三号、二〇〇二年）。
- 熊本史雄「外交史料館所蔵「茗荷谷研修所旧蔵記録」の構造とその史料的位置―拓務省関係文書―」（『外交史料館報』第一六号、二〇〇二年）。
- 小池聖一「外務省記録・文書と外交文書編纂」（『東アジア近代史』第七号、二〇〇四年）。
- 中野目徹「近代史料学の射程―明治太政官文書研究序説』弘文堂、二〇〇〇年）。
- 樋口雄一「外務省外交史料館「茗荷谷文書」について―朝鮮関係資料を中心に―」（『日本植民地研究』第一四号、二〇〇二年）。
- 防衛研究所六十年史編さん委員会編『防衛研究所六十年史』（防衛研究所、二〇一三年）。

別表：

植民地行政責任官庁の変遷

1873年11月10日 **内務省設置**

1896年4月1日 **拓殖務省設置**

南部局（台湾）、北部局（北海道）

拓殖務大臣は台湾総督、北海道庁長官を監督

1897年9月2日 拓殖務省廃止、再び**内務省が所管**

1910年6月22日 **拓殖局設置**

朝鮮、台湾、樺太、関東州に関する事務

南満洲鉄道株式会社監督に関する事務

南洋群島に関する事務（1922年4月～）

1922年10月30日 **拓殖事務局設置**

朝鮮総督府、台湾総督府、関東庁、樺太庁、南洋庁に関する事務を管掌

1929年6月8日 **拓務省設置**

拓務大臣は朝鮮総督府、台湾総督府、関東庁、樺太庁、南洋庁に関する事務を統理

南満洲鉄道株式会社、東洋拓殖株式会社の業務を監督

1934年12月26日 **対満事務局設置**

関東局に関する事務、各庁対満行政事務の統一保持に関する事務、南満洲鉄道株式会社、満洲電信電話株式会社の業務を監督

1938年12月15日 **興亜院設置**

中国の占領地を管轄

現地機関として蒙疆連絡部、華北連絡部、華中連絡部

1942年11月1日 **大東亜省設置**

大東亜地域（内地、朝鮮、台湾、樺太を除く）に関する政治、経済、文化等諸般の施行に関する一元的機関対満事務局、興亜院、外務省東亜局・南洋局、拓務省に関する事務を統合（上記5機関は廃止）